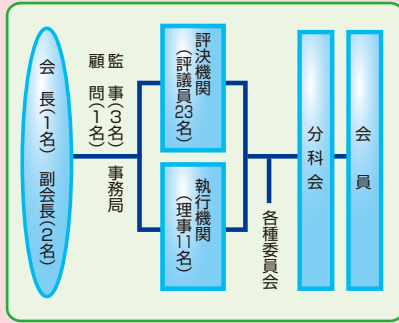


旭区社会福祉協議会組織・会員

- 第1種 社会福祉施設及び団体
- 第2種 地区民生委員児童委員協議会
- 第3種 地区社会福祉協議会
- 第4種 地区連合自治会・町内会
- 第5種 障害者団体等当事者団体
- 第6種 ボランティア団体
- 第7種 その他社会福祉団体
- 第8種 社会福祉関係行政機関
- 第9種 学識経験者



区民の方からこのように賛助会費のご協力をいただいています。

社協は地域のみなさんに支えられ活動をすすめています。

区民・自治会など

旭区に住んでいる住民の方々から毎年「賛助会費」を自治会役員の方などを通じて集めています。

地区社協

旭区には19の地区社協があります。地区世帯数×定額を区社協に納めるをお願いをしています。それ以上集まった会費は地区社協の活動費として活用されます。地区社協から区社協へ一括納入している地区もあります。

旭区社協

集まったお金は旭区の地域福祉推進のために大切に使用しております。

※企業・法人の方からの賛助会費も募集しております

旭区福祉保健活動拠点

ぱれっと旭

地域の福祉保健関係団体・ボランティア団体の交流・研修などの場としてご利用いただく施設です。ぜひ、ご活用ください。

- 利用時間:午前9時～午後9時
(日曜・祝日は午前9時～午後5時)
- 休館日:年末年始(12月29日～1月3日)
- 利用申込方法
初めて利用を希望される団体の方はあらかじめ団体登録が必要です。
(申込方法については、直接お問い合わせいただくか、またはホームページをご覧ください)
- 部屋の種類
 - ・多目的研修室
 - ・団体交流室
 - ・点字製作室
 - ・対面朗読室
 - ・録音室

◎地区社会福祉協議会(地区社協)への支援

地区社協は「自分たちが暮らしている地域の福祉課題はまず、自ら取り組み解決していこう」という理念から組織され、活動範囲はおおむね地区連合町内会が基本となっています。地区社協の活動はその地域の課題に合わせて活動しており、高齢者食事サービス・見守り活動・広報紙発行などがあります。



- | | | |
|-----------|-----------------|-----------|
| ① 鶴ヶ峰地区社協 | ⑧ 希望が丘中区社協 | ⑮ 旭中央区社協 |
| ② 白根地区社協 | ⑨ 希望が丘南区社協 | ⑯ 旭南部地区社協 |
| ③ 旭北地区社協 | ⑩ 希望が丘東区社協 | ⑰ 左近山地区社協 |
| ④ 上白根地区社協 | ⑪ さちが丘地区社協 | ⑱ 市沢地区社協 |
| ⑤ 今宿地区社協 | ⑫ 万騎が原地区社協 | ⑲ 若葉台地区社協 |
| ⑥ 川井地区社協 | ⑬ 二俣川地区社協 | |
| ⑦ 笹野台地区社協 | ⑭ 二俣川ニュータウン地区社協 | |



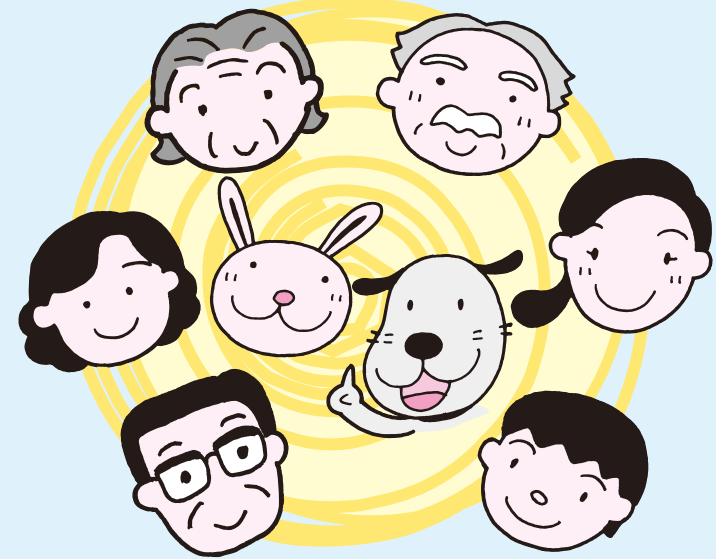
社会福祉法人 横浜市旭区社会福祉協議会

〒241-0022 横浜市旭区鶴ヶ峰1-6-35 ぱれっと旭内
TEL.045(392)1123 FAX.045(392)0222
URL:<http://www.palletasahi.jp>
E-mail:asahi-ks@ceres.ocn.ne.jp



旭区社会福祉協議会

「この町が好き」
と言える
まちづくり



旭区社会福祉協議会(略して“社協”)は社会福祉法第109条に規定されている民間団体で社会福祉を目的とする事業を展開し、旭区役所や地域の方々などと連携して援助し、計画的に地域福祉を進めている団体です。





「この町が好き」と言えるまちづくり

旭区社協あんしんセンター
TEL.392-1295

旭区ボランティアセンター
TEL.392-1133

外出支援(送迎)サービス事業の運営

介護認定を受けている方や、障害者手帳・特定疾患医療受給者証等をお持ちの方で、お一人での移動や公共交通機関のご利用が難しい方を対象に、車いすごと乗車可能な社協の車で送迎をします。運転は地域のボランティアの皆さんにお願いしています。ボランティアも随時募集中です。



権利擁護事業の運営

安心して日常生活を送れるように、高齢の方や障害がある方の生活や金銭管理などのご相談をお受けいたします。

- 相談調整(一般相談・専門相談の手配)
- 福祉サービス利用援助・定期訪問・金銭管理サービス
- 財産関係書類等預かりサービスなど

移動情報センターあさひ
TEL.392-1124

ボランティアセンターの運営

- ボランティアに関する相談受付、登録
- ボランティアの育成、ボランティアに関する講座の開催
- 福祉教育に関する相談、実施
- ボランティア情報の受発信
- ボランティア関係保険の加入手続き
- 福祉機材の貸出(車いす、アイマスク、白杖、点字器等)
- 善意の寄附(金品)をお受けし配分を行う善意銀行の運営

福祉の広報啓発活動

- 広報紙『いきいき宣言』の発行(年3回)
- ホームページによる情報提供(月4回更新)
- きらっとあさひ福祉大会の開催
- 障害者週間キャンペーンの実施
- あっぱれフェスタ(旭区障害者地域作業所交流イベント)の開催
- バリアフリーカレンダーの作成等

移動情報センターの運営

移動に困難を抱える障害児者等からの相談に応じて、支援制度のご案内やサービス事業所等の紹介、コーディネートを行います。



生活福祉資金に関する相談および貸付

相談は予約制です

旭区地域福祉保健計画「きらっとあさひプラン」

「地域で支え合い、健康でしあわせな生活を送れるまち、旭区をつくろう」を基本理念として旭区地域福祉保健計画を策定、推進しています。計画は地域の福祉保健活動をきめ細かく推進する19地区ごとの「地区別計画」と、区全体に共通する課題や地区では取り組みにくい課題に取り組む「区全域計画」で構成されています。

計画期間

- 平成23年度～平成27年度：第2期旭区地域福祉保健計画
- 平成28年度～平成32年度：第3期旭区地域福祉保健計画

地域福祉活動の財源の確保

- 共同募金運動への協力
- 賛助会費の募集
- あさひふれあい助成金の運営

福祉関係6団体の事務局を運営

神奈川県共同募金会旭区支会、日本赤十字社旭区地区委員会、旭保護司会、旭区更生保護女性会、旭区更生保護協会、旭区遺族会

身近な地域のつながりと支えあい活動の推進

困りごとを抱えている人を、近隣住民と専門職とともに支え合うことを目指す取り組みです。

福祉保健活動拠点(ばれっと旭)の管理運営

- 福祉保健活動の場所(会議室)の提供
- コピー機・印刷機・大型プリンタ、メールボックスやロッカーも利用可能



1階 団体交流室



旭区社協
マスコットキャラクター